

教育委員会 8 月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 8 月 6 日 (水) 午後 3 時から午後 4 時まで
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員
- | | | |
|--------|-----|-----|
| 教 育 長 | 丸 山 | 陽 一 |
| 同職務代理人 | 近 藤 | 守 |
| 委 員 | 鷺 澤 | 幸 一 |
| 委 員 | 山 口 | 美 和 |
| 委 員 | 田 中 | 亜希子 |
- 4 説明のために会議に出席した者
- | | | |
|-----------------------|-----|-----|
| 教 育 次 長 | 前 島 | 卓 |
| 教 育 次 長 | 唐 木 | 英 俊 |
| 教育次長副任兼
総 務 課 長 | 北 原 | 孝 |
| 学校教育課長 | 佐久間 | 清 也 |
| 保健給食課長 | 山 口 | 恭 司 |
| 家庭・地域学びの課長 | 藤 原 | 慶 治 |
| 主 幹 兼
総務課長補佐 | 穂 川 | さゆり |
| 市立長野高等学校
教頭兼主任指導主事 | 山 本 | 臣 也 |
| 学校教育課指導主事 | 大 野 | 高 志 |
- 5 書 記
- | | | |
|-----------------|-----|-----|
| 総 務 課
庶務担当係長 | 児 島 | 真 季 |
|-----------------|-----|-----|

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

暑い日が続き、昨日は群馬県伊勢崎市で41.8度、国内史上最高の気温を記録したということ、まさに災害レベルの暑さとなっており、連日の猛暑によって熱中症で搬送される方も全国で9,700人ほどと、大変な状況になっている。また、渇水で農産物の生育、品質に相当のダメージを受けているということであり、既にスーパーでは、トマトやきゅうりが値上がりしているという話も聞いている。さらに今盛んに問題となっているが、稲作にも深刻な影響があり、稲が枯れているところが出始めているということで、今年の米の収穫量、品質また値段が懸念される。とにかく、この異常気象がもたらす我々の生活への影響は深刻だと思っているところである。

そんな中、市内小・中学校は夏休み真っ最中であるが、休み明けにはまた元気に登校できるよう、水難事故や交通事故等に十分気を付けて、残り2週間余り、充実した時間を過ごしてもらいたい。先生方にとっても、この夏休み期間中は普段と違う貴重な時間になると思う。研修や教材研究にじっくり向き合う時間を作っていただくとともに、ワークライフバランスを大切にリフレッシュもしていただき、心新たに2学期を迎えてもらえればと思う。

SaSaLANDでは、日々、子どもたちとともに安心を実感できる居場所づくりを進めているところである。先月11日、12日の2日間、信州大学の学生さんが中心となって開催されたSaSaキャンプでは、児童・生徒57人、保護者22人、スタッフを含め全部で123人と、昨年に続き今年も多くの方に参加していただいた。子どもたちは、プールに水を張って魚のつかみ取りをするなど夏のイベントを楽しみ、2日間を通して自然の中で自分らしくのびのびと過ごせたのではないかと思う。信州大学のSaSaフレンドの皆さんには感謝申し上げたい。

今月30日には、本年度第1回の長野上水内中学校生徒会サミットが長野上水内教育会館において参集型で開催される予定で、長野上水内の中学校26校の生徒会役員の皆さんが、それぞれ事例の発表やグループディスカッションを行う予定である。私も昨年度、一昨年度と参加させていただいたが、各校の生徒会を代表する生徒さんだけあって、発表や意見を聞くととてもしっかりしていて頼もしく思った次第である。今年も活発な意見交換がされることと思う。こども基本法や、これから制定される長野市子どもの基本条例もあるので、今後もこういった機会を大切に、生徒たちの意見や要望を学校運営、授業改善をはじめとした市の施策にも反映できるように、生徒会サミットのさらなる充実を期待したい。

<協議事項>

協議1号「令和6年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北原教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・7月16日に、学識経験を有する方々からの意見聴取を行い、報告書(案)をとりまとめたので、御協議をお願いするもの
- ・承認いただいた後、市議会へ提出し、ホームページで公表する予定である。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議2号「次期長野市教育振興基本計画・長野市生涯学習推進計画の策定について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

北原教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・第二次教育振興基本計画から、生涯学習推進計画を合わせて策定しており、策定委員も両計画とも同じ方に委嘱している。次期計画についても同様に合わせて策定する。
- ・長野市総合計画は期間を10年としているが、前期・後期の5年ごとに策定しているため、その期間に合わせ、教育振興基本計画・生涯学習推進計画も5年ごと策定している。
- ・現行の教育振興基本計画は、5年間に取り組む9つの基本施策の下に個別の25の施策、その下に主な取組事業等が位置付けられている。
- ・次期計画の策定委員の団体は、機構改革において教育委員会から市長部局に移管となった文化財課の計画を除くこととするため、現行の「8長野市地方文化財保護審議会」は除く予定である。その他の団体についても、時代に即した視点による計画内容とすることから変更が生じることがあるため、関係課と調整していく予定である。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議3号「長野市立学校体育施設の開放に関する規則の改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

佐久間学校教育課長が説明した。

- ・本市においては、運動部活動は今年度末、文化部活動は来年度末を目途に準備が整った活動・種目から段階的に地域クラブ活動への発展的転換を進めているが、課題の一つとして活動場所の確保がある。各中学校の文化祭が2学期早々にあり、9月末には文化部活動の地域展開が本格化するため、今後、体育館や運動場以外の学校施設についても開放していく必要があることから今回御協議いただくもの

委員 利用できる（音楽教室等の）特別教室は各学校にあるのか。

佐久間学校教育課長

特別教室は各学校にあり、別棟になっている学校もある。楽器を演奏する教室やそれ以外の多目的室がどこにあるかというのは、学校によってまちまちである。

丸山教育長

開放時間が午前5時から午前7時までとあるが、いわゆる朝練ということか。

佐久間学校教育課長

基本的に朝練は行っていない。地域の消防団の活動に使用している場合があるようで、それを想定している。

丸山教育長

セキュリティについてはどのようにしているか。

佐久間学校教育課長

ナンバーロックキーが設置されており、使用する団体に番号をお伝えするという形でセキュリティを確保している。今後にも必要な箇所に随時設置していく予定である。

委員 非常ベルが鳴った場合はどうなるか。

北原教育次長副任兼総務課長

学校長・教頭、または施設担当に連絡がくるようになっているので対応したい。

丸山教育長

いずれにせよ、セキュリティもしっかり確保してやっていただけるようお願いしたい。

委員 最近嫌な事件も多い。夕方や夜間など、地域クラブ活動の時間に不審者が侵入した場合、どのように対応しているのか。

唐木教育次長

基本的には使用している団体の判断により、警察等へ連絡する形になるかと思う。

委員 迅速な対応が必要だと思うので、指導者の方が責任をもって対応してくださることを願うが、何かしらマニュアルのようなものがあるとスムーズに対応できるのではないかと思う。

丸山教育長

部活動の指導者にも不審者対策などの研修を行ったほうが良いかもしれない。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議4号「令和8年度長野市立長野高等学校入学者選抜要項（案）について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

佐久間学校教育課長が説明した。

- ・7月定例会において、入学者選抜実施予定概要としてアウトラインを御承認いただき、本日は詳細について御協議いただくもの
- ・志願手続について、長野県は今回からインターネット出願システムを導入するため、県立高等学校の志願手続は電子申請となり、入学審査料も電子納付となるなど大幅に変更となる。市立長野高等学校については、県ほどのスケールメリットがあるとは思えないため、今後導入については、様子を見て判断をしていくこととし、今年度は昨年度と同様に行う予定である。

丸山教育長

県の入学審査料は電子納付ということだったが、志望変更した場合は返還されるのか。

山本市立長野高等学校教頭兼主任指導主事

県は現在検討中とのことである。

佐久間学校教育課長

現状では県も市もどちらも返還していない。

山本市立長野高等学校教頭兼主任指導主事

電子申請を導入することにより、返還する道も出てきたということで、検討中になったということである。

委員 大学においても全体的に電子申請となってきた。今年度は現状通りということだが、今後電子申請となっていくかもしれないということか。

佐久間学校教育課長

県は今、業者が決まったところであり、なかなか先が見通せない中、市が同様に行うのは厳しいところである。

丸山教育長

電子申請にすることによってメリットを大きく受けるのは学校であるか。

唐木教育次長

様々な支払い方法があるという部分では、保護者にもメリットがあるかもしれない。学校が書類を受け取って打ち直す必要がないため、特に高校の教員にとっては働き方改革につながるのではないかということである。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

協議5号「芋井公民館の交流センター化について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤原家庭・地域学びの課長が説明した。

- ・現在、建築工事に着工しており、令和8年度の供用開始を目指して地域活動支援課が主となって進めているもので、総合施設となる。

委員 指定管理から市直営になるということで時代に逆行しているような気もするが、他の施設においても同様の要望があれば受け入れてもらえるのか。

藤原家庭・地域学びの課長

指定管理制度を10年以上行っている中で、合う所と合わない所が出てきていると感じている。芋井地区については、中山間地域ということもあり、担い手がいないという相談を以前からいただいていた。今回の交流センター化をきっかけに要望が出されたことから、市直営にすることとなった。他の施設においても要望があれば応えていけるようにしたいと考えている。

丸山教育長

社会教育法の縛りがある公民館と交流センターの違いとして、メリットはあるか。

藤原家庭・地域学びの課長

公民館については、利用団体に継続的に活動していただくということで5人以上の登録が必要である。交流センターは人数の縛りはないが、目的外使用料ということで料金が発生するが、物販の販売等が可能となる。

丸山教育長

つまり、かなり自由度が出るということになるかと思う。交流センター化は全公民館で進めているところであるが、指定管理を引き受けてもえるかというところもあるので、今後検討していかなければならない。

委員 人口が減少してきている中、当然こうした問題は起こってくるので、市が直接手を入れて救済という形になってくるかと思う。また高齢化が進む中、それぞれのケースが非常に難しい問題となってくると思うので、しっかり検討していかなければならない。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告1号「長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

山口保健給食課長が説明した。

- ・6月市議会において議決された概要を報告するもの
- ・これまで学校医報酬額の上限は、長野県の学校医報酬額を2割増とした額に設定してきたが、県における今年の報酬額について3月31日付けで通知があり、194,000円に改定された。本来であればこの2割増の額に上限額を見直すところだが、市立小・中学校では規模の大きな学校においても児童・生徒数が減少傾向にある中、上限を設けて報酬額の上昇を抑制する必要性が薄れてきているのではないかということから、上限額の規定そのものを削除する。
- ・産業医の報酬額は、長野県医師会が示す産業医報酬基準に準じており、今年度から基準を26年ぶりに見直すという情報を3月に長野市医師会を通して得たことから、このタイミングでの改定をお願いするもの

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（北原教育次長副任兼総務課長）
主催事業0件、共催事業0件、後援事業47件（賞状交付0件）

次回以降の日程確認（北原教育次長副任兼総務課長）

9月定例会 9月3日（水）午後3時 教育委員会室

10月定例会 10月8日（水）午後1時 教育委員会室

定例会後、総合教育会議を予定

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員